

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社河合楽器製作所
【英訳名】	KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 河合 弘隆
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区寺島町200番地
【電話番号】	053-457-1242
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 執行役員 管理本部長 伊藤 照幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル 株式会社河合楽器製作所 東京オフィス
【電話番号】	03-6718-4241
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務人事部 国内総括課（東日本担当） 中尾 諭
【縦覧に供する場所】	株式会社河合楽器製作所 東京オフィス （東京都品川区東品川四丁目10番27号 住友不動産品川ビル） 株式会社河合楽器製作所 名古屋オフィス （名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル） 株式会社河合楽器製作所 大阪オフィス （大阪府中央区備後町三丁目3番9号 備後町コイズミビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	36,430	28,081	71,302
経常利益 (百万円)	1,913	290	3,118
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,433	881	1,545
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,030	1,108	1,086
純資産額 (百万円)	25,604	24,136	25,717
総資産額 (百万円)	52,550	55,302	51,758
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期純 損失() (円)	167.35	102.52	180.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.55	43.47	49.49
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	358	1,115	1,572
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	675	305	1,651
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	989	5,070	1,393
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,674	13,112	9,562

回次	第93期 第2四半期 連結会計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	126.40	70.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により急速に悪化しましたが、緊急事態宣言の解除を受け経済活動再開の動きが広がりました。個人消費は、特別定額給付金の支給などの経済政策により緩やかな回復傾向にはあるものの、コロナショック前の水準には戻っておらず、今後の感染状況によっては厳しい景気動向となることも予想されます。また世界経済は、新型コロナウイルス感染症の第2波とみられる感染拡大が始まっており、景気回復の遅れも予想され先行き不透明感が強まっております。

当社グループでも、新型コロナウイルス感染拡大による外出制限や営業自粛により、国内外ともにピアノ販売等の減少や音楽教室のレッスン休講などの影響が出ましたが、各国の規制緩和が進むなか、事業の回復に努めております。

このような経営環境のもと、巣ごもり需要により販売が好調に推移しておりますデジタルピアノの新モデル『CA59』『CA49』の発売や、新型コロナウイルスの影響によりコンサートが中止・延期となるなか「音楽を通じて前向きに明るく過ごしていただく一助になれば」という想いから、新しい形のオンライン配信コンサートを実施いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は28,081百万円（前年同四半期比22.9%減）、営業利益は135百万円（前年同四半期比93.1%減）、経常利益は290百万円（前年同四半期比84.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は881百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,433百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（楽器教育事業）

楽器教育事業は、ピアノについては各国政府からの外出規制や楽器店の休業命令により販売は減少しましたが、ハイブリッドピアノやデジタルピアノについては、新製品の発売や、巣ごもり需要を背景に販売が好調に推移しました。また、国内の音楽教室及び体育教室は回復基調にあるものの第1四半期での休講措置が大きく影響しました。これらの結果、売上高は22,677百万円（前年同四半期比22.0%減）となり、営業損失は211百万円（前年同四半期は営業利益1,367百万円）となりました。

（素材加工事業）

素材加工事業は、新型コロナウイルス感染症による供給先の生産調整に起因して、半導体関連部品や自動車内装部品の受注が減少したことなどにより、売上高は3,919百万円（前年同四半期比24.2%減）となり、営業利益は423百万円（前年同四半期比31.9%減）となりました。

（その他）

その他の事業は、医療機関向けIT機器販売の受託減少などにより、売上高は1,485百万円（前年同四半期比31.8%減）となり、営業損失は47百万円（前年同四半期は営業利益28百万円）となりました。

また、財政状態の状況は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金の増加などにより55,302百万円（前連結会計年度末比6.8%増）となりました。

負債合計は、借入金の増加などにより31,166百万円（前連結会計年度末比19.7%増）となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純損失などにより24,136百万円（前連結会計年度末比6.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、13,112百万円（前年同四半期比 35.5%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は 1,115百万円（前年同四半期は 358百万円の獲得）となりました。これは主に仕入債務の減少 1,112百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は 305百万円（前年同四半期は 675百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 468百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は 5,070百万円（前年同四半期は 989百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金による収入 5,500百万円などによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、236百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,200,000
計	34,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,011,560	9,011,560	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,011,560	9,011,560	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	9,011	-	7,122	-	1,257

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エイチエスピーシー プロローキング セキュリティーズ(アジア) (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	3/F HUTCHISON HOUSE 10 HARCOURT ROAD, CENTRAL HONG KONG. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	851	9.90
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	703	8.19
株式会社河合社団	静岡県浜松市中区山手町1番25号	477	5.56
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	441	5.14
河合楽器取引先持株会	静岡県浜松市中区寺島町200番地	332	3.87
カワイ従業員持株会	静岡県浜松市中区寺島町200番地	303	3.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	300	3.49
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	278	3.24
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	275	3.20
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	274	3.20
計	-	4,238	49.31

(注) 1. 2017年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、パーソンズ ミュージック コーポレーション及びその共同保有者2社が、2017年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書等の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パーソンズ ミュージック コーポレーション	英国領バージン諸島 トートラ・ロードタウン	100	0.00
アベックス・フロンティア・ インターナショナル・リミテッド	英国領バージン諸島 トートラ・ロードタウン・ ウィッカムズケイワン・ オーエムシーチェンバーズ	448,300	4.97
オーリゾン・グローバル・ リミテッド	英国領バージン諸島 トートラ・ロードタウン・ ウィッカムズケイワン・ ヴィストラコーポレートサービスセン ター	448,300	4.97

2. 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が、2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	4,600	0.05
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	698,800	7.75

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 416,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,579,600	85,796	-
単元未満株式	普通株式 15,460	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,011,560	-	-
総株主の議決権	-	85,796	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有のものであり、同じく「単元未満株式」欄に15株当社保有株式が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれておりますが、全て名義書換失念株式であります。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町 200番地	416,500	-	416,500	4.62
計	-	416,500	-	416,500	4.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,388	13,837
受取手形及び売掛金	6,471	7,024
商品及び製品	6,207	5,752
仕掛品	1,477	1,536
原材料及び貯蔵品	2,779	3,068
その他	1,992	2,220
貸倒引当金	132	141
流動資産合計	29,183	33,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,638	4,441
機械装置及び運搬具(純額)	2,022	1,914
土地	6,340	6,336
その他(純額)	1,048	1,050
有形固定資産合計	14,050	13,743
無形固定資産	819	736
投資その他の資産		
投資有価証券	5,619	5,632
繰延税金資産	670	489
その他	1,559	1,545
貸倒引当金	143	141
投資その他の資産合計	7,705	7,525
固定資産合計	22,575	22,004
資産合計	51,758	55,302
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,365	3,191
短期借入金	5,294	5,740
未払法人税等	386	398
賞与引当金	905	994
製品保証引当金	111	111
その他	3,863	4,478
流動負債合計	14,927	14,914
固定負債		
長期借入金	700	5,878
環境対策引当金	30	30
退職給付に係る負債	9,267	9,214
資産除去債務	602	597
その他	514	532
固定負債合計	11,113	16,252
負債合計	26,041	31,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,122	7,122
資本剰余金	1,257	1,257
利益剰余金	18,262	16,908
自己株式	963	963
株主資本合計	25,679	24,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	554	564
為替換算調整勘定	277	544
退職給付に係る調整累計額	339	307
その他の包括利益累計額合計	62	288
非支配株主持分	100	98
純資産合計	25,717	24,136
負債純資産合計	51,758	55,302

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	36,430	28,081
売上原価	26,716	20,934
売上総利益	9,713	7,147
販売費及び一般管理費	7,747	7,012
営業利益	1,965	135
営業外収益		
受取利息	34	42
受取配当金	27	37
固定資産賃貸料	18	18
為替差益	-	81
その他	22	49
営業外収益合計	103	229
営業外費用		
支払利息	22	36
寄付金	40	19
為替差損	70	-
その他	22	18
営業外費用合計	155	74
経常利益	1,913	290
特別利益		
固定資産売却益	-	0
受取補償金	10	7
特別利益合計	10	7
特別損失		
固定資産除却損	7	13
感染症による損失	-	824
特別損失合計	7	838
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	1,917	540
法人税等	478	339
四半期純利益又は四半期純損失()	1,438	879
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	1
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,433	881

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,438	879
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145	9
為替換算調整勘定	308	273
退職給付に係る調整額	45	31
持分法適用会社に対する持分相当額	0	3
その他の包括利益合計	408	228
四半期包括利益	1,030	1,108
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,027	1,107
非支配株主に係る四半期包括利益	2	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益		540
又は税金等調整前四半期純損失()	1,917	
減価償却費	736	762
長期前払費用償却額	6	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	108	16
受取利息及び受取配当金	62	80
支払利息	22	36
持分法による投資損益(は益)	4	0
固定資産売却損益(は益)	-	0
固定資産除却損	7	13
売上債権の増減額(は増加)	514	463
たな卸資産の増減額(は増加)	681	16
仕入債務の増減額(は減少)	1	1,112
未払退職金の増減額(は減少)	111	60
その他	168	775
小計	1,059	681
法人税等の支払額	700	433
営業活動によるキャッシュ・フロー	358	1,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	30	79
有形固定資産の取得による支出	594	468
有形固定資産の売却による収入	17	14
無形固定資産の取得による支出	128	24
有形固定資産の除却による支出	12	7
投資有価証券の取得による支出	3	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	1	0
利息及び配当金の受取額	47	94
長期前払費用の取得による支出	6	3
その他	34	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	675	305
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	198	274
リース債務の返済による支出	19	43
長期借入れによる収入	-	5,500
長期借入金の返済による支出	328	150
配当金の支払額	470	470
自己株式の売却による収入	50	-
自己株式の取得による支出	0	0
利息の支払額	20	35
その他	1	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	989	5,070
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	99
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,380	3,549
現金及び現金同等物の期首残高	11,055	9,562
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,674	13,112

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用については原則的な方法により計算しておりましたが、当社及び連結子会社の四半期決算業務の合理化を図るため、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りに係る判断に関する事項)

前連結会計年度末から新型コロナウイルスによる感染症が全世界へ拡大しており、今後の日本経済を含めた全世界の経済状況に関しては、厳しい状況が続くことが予想されます。

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況の中、当社は現時点での入手可能な情報に基づき、当連結会計年度においても感染症に起因する収益の落ち込みが一定期間継続するという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断における将来課税所得や固定資産の減損判定における将来キャッシュ・フローの見積りなどを行っており、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した仮定から重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当及び賞与	2,533百万円	2,445百万円
賞与引当金繰入額	439	448
退職給付費用	227	215

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	10,426百万円	13,837百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	751	725
現金及び現金同等物	9,674	13,112

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	472	55	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(カワイ従業員持株会信託)が保有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	472	55	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	楽器教育	素材加工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,079	5,173	34,253	2,176	36,430	-	36,430
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	266	266	194	461	461	-
計	29,080	5,440	34,520	2,370	36,891	461	36,430
セグメント利益	1,367	621	1,988	28	2,017	51	1,965

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、金融関連事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 51百万円には、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 58百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	楽器教育	素材加工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,677	3,919	26,596	1,485	28,081	-	28,081
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	217	217	187	405	405	-
計	22,677	4,136	26,814	1,672	28,487	405	28,081
セグメント利益 又は損失()	211	423	211	47	164	28	135

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、金融関連事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 28百万円には、セグメント間取引消去 20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 48百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

長期借入金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	167円35銭	102円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,433	881
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	1,433	881
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,563	8,595

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「カワイ従業員持株会信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、2019年11月29日をもって当該信託は終了しております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間31,250株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社 河合楽器製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 博生 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社河合楽器製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。